

土木委員会委員協議会記録

1 会議の日時	令和2年8月6日	開会 午前 9時57分 閉会 午前 10時55分
2 会議の場所	議会西棟 第1会議室	
3 出席者	委員	委員長 田中勝士 副委員長 若井敦子 藤墳 守 村下貴夫 水野正敏 渡辺嘉山 森 治久
	執行部	別紙配席図のとおり
4 事務局職員	課長補佐 久富英材	主事 山辺有紗

5 会議に付した案件

件名	審査の結果
1 令和2年7月豪雨について	

6 議事録（要点筆記）

○田中勝士委員長

それでは、ただいまから土木委員会委員協議会を開会する。
本日の協議会は、委員会の所管事項の調査や施策の評価の充実を図るため開催した。
それでは「令和2年7月豪雨について」を議題とし、執行部の説明を求める。

（執行部挨拶：船坂県土整備部長）

（執行部説明：林県土整備部次長）

（執行部説明：小原砂防課長）

（執行部説明：幸畑公共交通課長）

（執行部説明：岡田水道企業課長）

（執行部説明：堀住宅課長）

○田中勝士委員長

ただいまの説明に対して、質疑はないか。

○村下貴夫委員

バックウォーターの対策をどう考えているのか。

○鈴木河川課長

白川町で起きたのがバックウォーターと考えられる。その対策として、一般的には支川の堤防を本川並みに整備することや、本川の水位を下げるために河道掘削を行うことが考えられる。

一方、飛騨川の河床は岩であることから掘削しにくいこともあり、様々な方法があるため、原因を分析してどういうことができるかを考えていきたい。

○村下貴夫委員

今回のバックウォーターは中山間地域の白川町で起きたが、西濃地域でもバックウォーターは起こり得るので、原因を分析して対応していただきたい。

○藤壇 守委員

郡上市大和町の地すべりは、現在のところ、落ち着いているのか。

○小原砂防課長

7月8日に崩れ、土砂の塊が2箇所残っているが、現在は落ち着いている。

○森 治久委員

岐阜・西濃地域で大きな災害は発生しなかったという認識だが、どの程度危険な状況だったのか。

○鈴木河川課長

資料7ページの河川水位超過の状況にあるとおり、岐阜・西濃地域ではレベル3相当の避難判断水位を超過した水位観測所は板屋川の1箇所であった。

○小原砂防課長

資料9ページの土砂災害警戒情報の状況にある市町村では土砂災害警戒情報を発表したの、土砂災害の起こる可能性が非常に高い状態であったと言える。

○森 治久委員

被災箇所の一刻も早い復旧をしていただくのはもちろんとして、今回被害は無かった木曾三川下流部についても、治水対策を引き続きお願いしたい。

○渡辺嘉山委員

今回の災害で「跳水」という言葉を初めて聞いた。これについて、県内でどのような状況か、分からないか。

○飯島建設政策課長

下呂市の用水路で跳水が発生した事実は認識しているが、内水の話であるため、県土整備部では詳しく把握していない。なお、跳水とは水路の途中で急勾配から緩勾配へ変化する点で水位が急激に上がり、水が溢れる現象であり、一般的な河川ではあまり見られない。

○渡辺嘉山委員

県内の被災箇所について、改修の見通しは。

○小原砂防課長

公共土木施設の被災箇所は551箇所あり、10月16日の週末までに国の災害査定を受けた後、工事に着手し、3年間で全ての箇所を復旧する予定である。

○水野正敏委員

郡上市大和町の奥田洞谷では、付近の住民の方へいざという時に避難勧告が出るという状態のままか。避難勧告などを住民の方に伝える手段はどのように講じているのか。

○小原砂防課長

斜面上部の土塊は落ち着いているが、谷の途中で不安定な土砂が溜まっている状態であることから、現在も避難指示が発令されている。現在行っている既設えん堤の土砂撤去が完了したら、不安定な土砂を一時的には受け止められ、安全度が高まることから避難指示解除の助言ができるのではないかと考えている。その後は、たとえば時間20ミリや24時間80ミリの雨が降った場合は、再度避難勧告の助言をすることとなる。

避難勧告の助言は土木事務所長から市長へ直接連絡する。実際に土石流が発生した時には、現地に設置した土石流センサーによるサイレン、パトランプで住民に直接避難を伝える手段のほか、県と市の関係職員に届く異常を知らせるメールを基に即座に避難の体制を取ることができる。

○若井副委員長

資料3ページに降雨の状況があるが、県全体で2年前と今回の豪雨の降水量を比較するとどうだったのか。

○小原砂防課長

2年前も今回も期間中の総降水量は1,000ミリを超えている箇所があるが、2年前は降水期間が11日間であったのに対し、今回は7月3日から7月31日までの間であり、2年前に比べ、長期間の降雨であったと言える。

○田中勝士委員長

県管理河川では、新しい水位計の設置を進めたが、今回の河川の増水時にどのように運用され、どう活用されたのか。

○鈴木河川課長

岐阜県ホームページの川の防災情報を通じて、新しい水位計である危機管理型水位計の水位情報を公開している。下呂市からの聞き取りでは、今回の河川の増水を受けて、危機管理型水位計の水位情報を参考にしながら、災害対応にあたったと聞いている。

○田中勝士委員長

降雨時における河川の状況について、水位計のデータや現地の水防団が確認した水位などの情報を拾い集めて総合的に見るのは、どこでどのようにやられているのか。

○鈴木河川課長

浸水しているかどうかといった被害情報については現地の水防団を中心に集めていただく。一方で水位情報は浸水被害が出る前の避難行動の段階で役立つと考える。水位計のデータや水防団の確認した情報は市町村の対策本部で集約して、避難情報を判断していくこととなる。また、河川管理者は水位情報を常に監視しながら、たとえば水位観測所の水位が氾濫危険水位に到達した際には、土木事務所長から首長に避難情報の発令について、技術的な助言を行っている。

○田中勝士委員長

2年前に県内で被害が発生した際には、その辺りの連携の問題が指摘されていたと記憶しているが、この2年間の間でかなり改善されて、今回は前回よりうまく運用できたという見方でいいのか。

○鈴木河川課長

ご指摘のとおり、平成30年7月豪雨を踏まえていろいろな対応を強化してきて、それについては今回しっかり対応できたかと思う。ただ、これから今回の災害を受けた検証を行うので、その中で出てきた課題について改善すべき点は改善していきたい。

○田中勝士委員長

美濃加茂市宮森山浄水場が取水停止した件について、詳しく説明してほしい。

○岡田水道企業課長

美濃加茂市宮森山浄水場は、飛騨川から直接取水している。水の濁り度合を示す濁度は、通常時10度から20度程度以下だが、今回は1000度を超え、水道法の飲料水基準である2度以下まで浄水することは能力上困難であり取水停止になった。このため、美濃加茂市から送水量の増量要請があり、速やかに東濃地域と可茂地域を結ぶ東濃西部送水幹線により送水し、当浄水場の供給区域内の断水を回避した。

○田中勝士委員長

県宮山之上浄水場も飛騨川から取水しているが、豪雨の影響は受けなかったか。

○岡田水道企業課長

飛騨川の濁度が上がったため、山之上浄水場においても、白川取水口を管理する水資源機構と連携し数時間取水停止したが、東濃西部送水幹線を使用し美濃加茂市への増量分も含めて必要な水量を維持した。

○藤墳 守委員

何箇所か災害が発生したが、そのなかで避難指示が出されたのはどこか。

○飯島建設政策課長

被災した現場と避難指示を結びつけるのは難しいが、資料10ページのとおり約5万5千世帯の約13万9千人の方に避難指示が出された。

○藤墳 守委員

避難指示を出すのは県土整備部ではないかもしれないが、課題は避難指示を出しても実際に避難しない人がたくさんいることである。これについては危機管理部が所管しているのか。

○飯島建設政策課長

避難指示を出すのは各市町村であり、その情報を把握しているのは危機管理部である。

○森 治久委員

排水機場は、国・県・市管理のものがあるが、情報の共有に係る伝達はどうなっているか。また、排水機場の操作員は各地域の住民の方をお願いしている現状であると認識しているが、経験が無い操作員に対し、どのように操作手順を教育しているか。

○鈴木河川課長

排水機場によって異なるところはあるが、操作の必要な段階に応じて情報を伝達する体制はできている。また、操作員に対して操作方法等の指導等を行っている。

○田中勝士委員長

質疑も尽きたようなので、これをもって「令和2年7月豪雨」に関する質疑を終了する。何か意見等はないか。また、執行部はいかがか。

(発言する者なし)

○田中勝士委員長

私から一点連絡する。8月31日に今回の豪雨で被害を受けた現地の視察を計画しており、委員各位におかれては日程の確保をお願いします。詳細が決まり次第、改めてご案内する。

これをもって、本日の委員協議会を閉会する。

土 木 委 員 会 配 席 図

